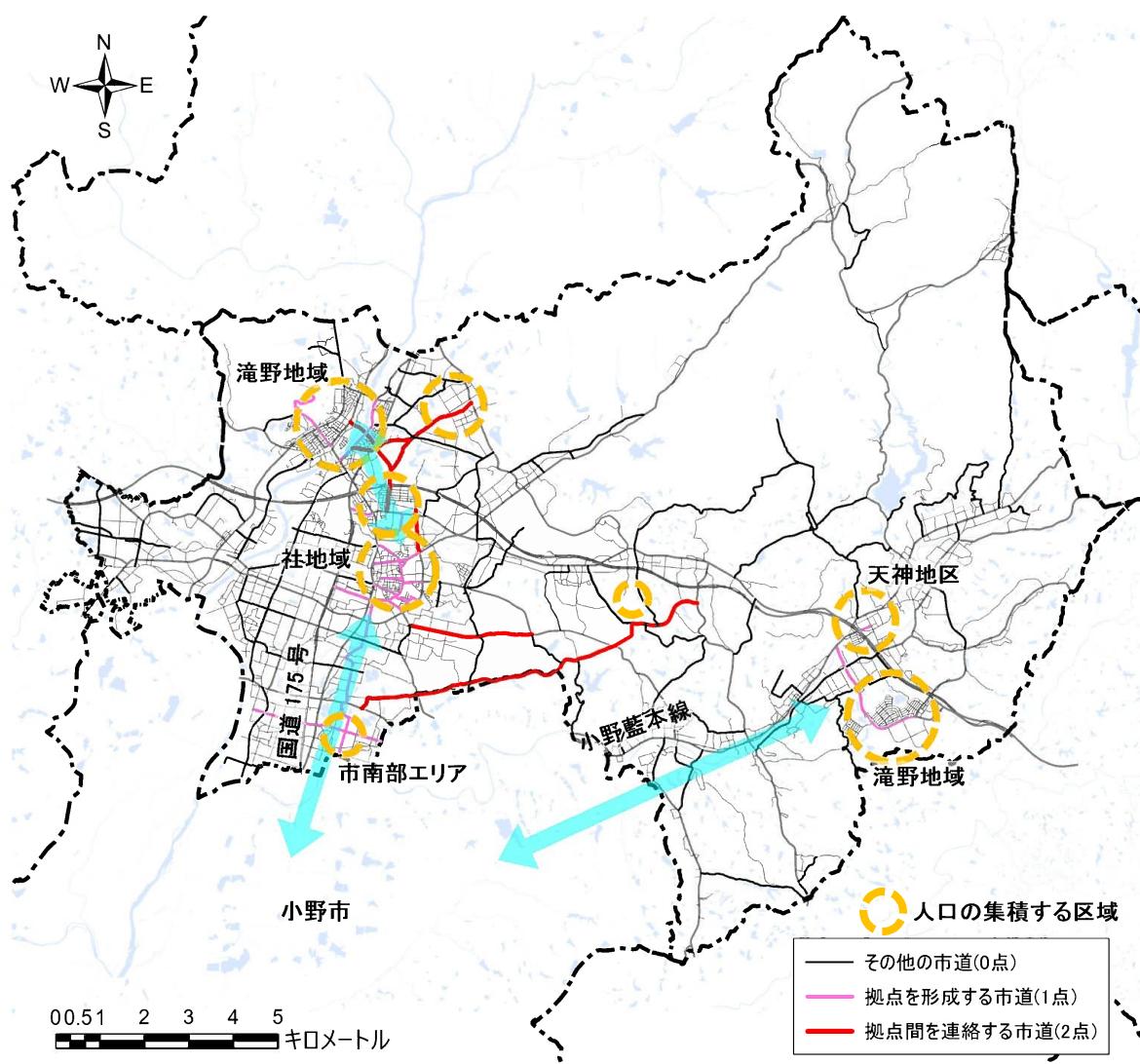


## 5.2.4 地域をつなぐみちづくり

### (1) 多極ネットワーク型都市構造の創造を支えるみちづくり

目的: 社地域、滝野地域、東条地域を結ぶ主要幹線道路を補助する市道及び主要幹線道路にアクセスする市道の整備を進めます。市中心部から国道175号にアクセスする道路、社地域と滝野地域を連絡する道路、社地域と市南部、小野市を連絡する道路、滝野地域と市南部や小野市を連絡する道路が不足しているため、新規道路の整備等によりアクセスの改善を図ります。

評価項目: 拠点内において拠点を形成する道路及び拠点間を連絡する道路を整備が必要な路線として位置付けます。

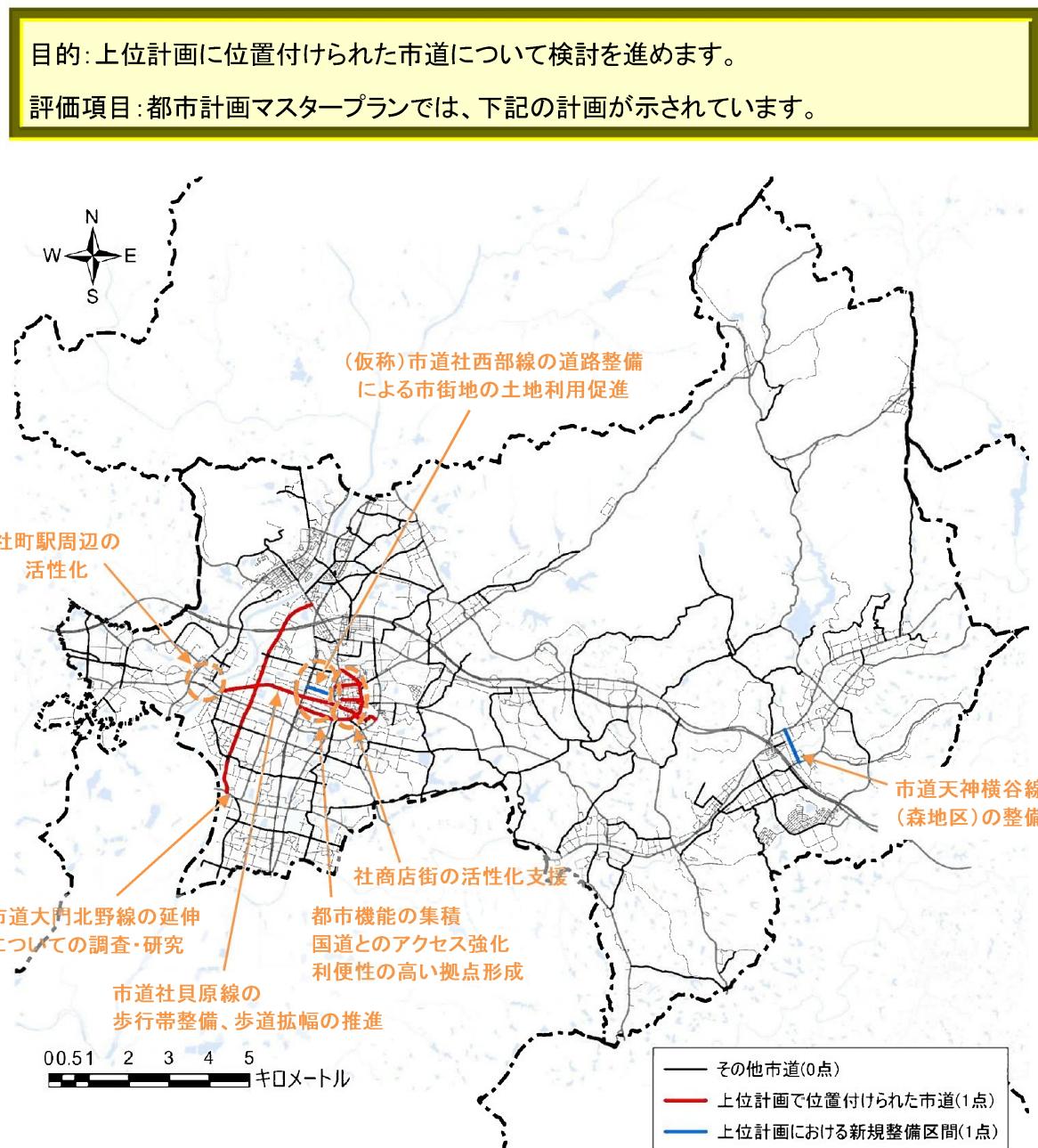


資料: 加東市

図 5-12 地域をつなぐみちづくりに寄与する市道

## 5.2.5 その他

### (1) 上位計画における位置付け

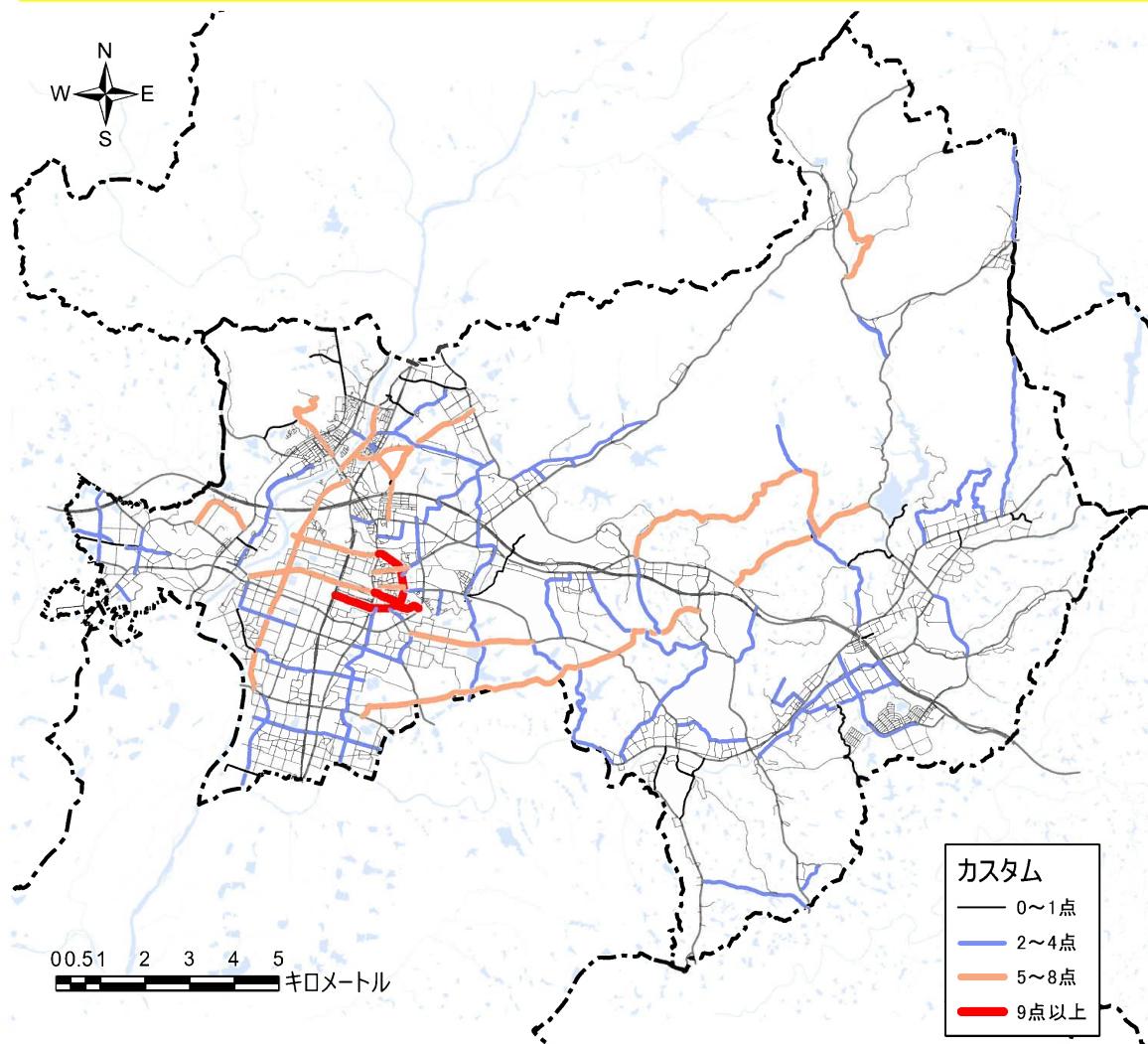


資料: 加東市

図 5-13 上位計画に位置付けられた市道

## 5.2.6 評価① 既存路線の評価結果

- ・既存路線の評価結果は以下の通りです。
- ・合計点 5 点以上の路線を整備の候補路線として、整備対象路線の選定を行います。



資料：加東市

図 5-14 市道の評価ポイント

表 5-1 評価結果一覧

路線番号	路線名	合計点	路線番号	路線名	合計点
1101	古川大門線	2	1307	中道線	3
1102	古川西古瀬線	1	1308	森尾工業団地1号線	2
1103	屋度大門線	3	1309	吉井大畑線	1
1104	大門北野線	5	1310	栄枝1号線	3
1105	家原窪田線	7	2101	東古瀬松尾線	4
1106	社環状線	12	2102	東実福吉線	2
1107	嬉野本町線-1	3	2103	上田野村線	1
1107	嬉野本町線-2	7	2104	出水貝原線	3
1108	社喜田線	3	2105	百旗線	7
1109	上中牧野線	5	2106	山国社線-1	2
1110	福住上三草線-1	1	2106	山国社線-2	2
1110	福住上三草線-2	3	2106	山国社線-3	2
1111	嬉野出水線-1	5	2106	山国社線-4	3
1111	嬉野出水線-2	3	2106	山国社線-5	9
1112	大学前久米線	4	2107	花折学校線	2
1113	大学前上久米線	6	2108	依藤野屋度線	5
1114	上久米東条線	3	2109	前ノ谷安ヶ口線	2
1115	上久米廻渓線	5	2110	嬉野久米線	4
1116	東条廻渓線-1	1	2111	嬉野河原條線	1
1116	東条廻渓線-2	4	2112	藤田北山線	1
1117	廻渓ダム線	5	2113	木梨下三草線	2
1118	梶原幹線	4	2114	吉馬新町線	2
1119	梶原滝野線-1	5	2115	吉馬曾我線	1
1119	梶原滝野線-2	1	2116	上三草中央線	2
1120	上中幹線	2	2117	上三草裏條線	3
1121	木梨社線	4	2118	山口上三草線	2
1122	社中央線	4	2119	生涯センタ一下久米線	2
1123	社貝原線	7	2120	下久米朝光寺線	5
1201	上滝野西脇線	1	2121	廻渓朝光寺線	5
1202	上滝野新町線	4	2122	畠荷籠谷線	3
1203	公園線	0	2123	東条湖下鴨川線	4
1204	光明寺駐車場線	8	2124	住吉神社上鴨川線	5
1205	河高下滝野線	4	2125	梅の木峠芦原線	2
1206	河高西2号線	1	2126	山国広野線	3
1207	工業団地1号線	7	2201	八王子線	1
1208	高岡東西2号線	2	2202	高岡南北6号線	3
1209	高岡別府北線	1	2204	多井田聖神線-1	1
1210	高岡東西1号線	4	2204	多井田聖神線-2	0
1211	高岡南北3号線	2	2301	中央道線	3
1212	高岡桜台線	2	2302	大池道線	1
1213	新町稻尾線	4	2303	觀光1号線	1
1214	新町住宅線-1	2	2304	秋津清水線	4
1214	新町住宅線-2	2	2305	東条吉川線	3
1214	新町住宅線-3	4	2306	森岡本線	3
1215	北野稻尾線-1	6	2307	久次道線	1
1215	北野稻尾線-2	6	2308	大阪道線	3
1216	北野多井田線	7	2309	行者道線	2
1301	天神環状線	1	2310	新定大畑線	4
1303	秋津台環状線-1	3	2311	松沢栄枝線	3
1303	秋津台環状線-2	2	2312	大深谷線	4
1303	秋津台環状線-3	2	2313	依藤道線	5
1304	少分谷秋津線	1	2314	藪東垂水1号線	1
1305	長貞秋津線	1	2315	東条社線	1
1306	森森尾線	3			

表 5-2 整備対象路線選定の考え方

路線番号	路線名	合計点	選定の考え方	整備対象
1104	大門北野線	5	当該区間は歩道のある 2 車線道路として整備されているため、整備の対象外とする。	対象外
1105	家原窪田線	7	当該区間は歩道のある 2 車線道路として整備されているため、整備の対象外とする。	対象外
1106	社環状線	12	市道社環状線の改良。総合計画に位置付けられたまちの拠点形成に向けた周辺道路の整備。拠点部に新設・変更する市道と同時期に整備することで拠点部の活性化に寄与する。	対象
1107	嬉野本町線	7	国道 372 号西側の社商店街内の市道。総合計画に位置付けられたまちの拠点を形成する道路だが、沿線に住宅が密集している区間であるため、道路改良以外のソフト的な対応による活性化方策を検討する。	対象外
1109	上中牧野線	5	上福田地区と社地区を繋ぐ生活道路。現道は道路幅員が 4.5m 未満の区間が大部分であるため、拡幅することで交通安全に寄与する。	対象
1111	嬉野出水線	5	県道 564 号厚利社線と連絡し市の東西を繋ぐ道路となる。現道は道路幅員が 4.5m 未満の区間が大部分であるため、拡幅することで交通安全に寄与する。	対象
1113	大学前上久米線	6	市の東西を繋ぐ幹線道路。現道は道路幅員が約 4.0m と狭小であるため対面通行が困難な区間である。現道を拡幅することで交通安全に寄与する。	対象
1115	上久米廻渕線	5	(主)西脇三田線と東条湖を結ぶ区間であり、区間 35 同様、歩行者の往来が考えられる道路であるが、歩行者が歩けるスペースが少なく、危険であるため、整備が望まれる。	対象
1117	廻渕ダム線	5	本市の主要な観光エリア内の道路であり、歩行者の往来が考えられる道路であるが、歩行者が歩けるスペースが少なく、危険であるため、整備が望まれる。	対象
1119	梶原滝野線	5	当該区間は歩道のある 2 車線道路として整備されているため、整備の対象外とする。	対象外
1123	社貝原線	7	当該区間は歩道のある 2 車線道路として整備されているため、整備の対象外とする。	対象外
1204	光明寺駐車場線	8	光明寺へのアクセス道路。 光明寺からの要望がある道路で、観光の観点からも有用な道路。	対象
1207	工業団地1号線	7	当該区間は歩道のある 2 車線道路として整備されているため、整備の対象外とする。	対象外
1215	北野稻尾線	6	上福田地区と社地区を繋ぐ生活道路。現道は道路幅員が 4.5m 未満の区間が大部分であるため、拡幅することで交通安全に寄与する。ただし、市道梶原滝野線の西側の区間は、地区の生活道路であるため、幹線市道としての整備の対象外とする。	対象 一部対象外
1216	北野多井田線	7	滝野地区を南北に通過する市道。 地区の生活道路であるため、幹線市道としての整備の対象外とする。	対象外
2105	百旗線	7	社商店街内の道路であり、幅員狭小区間は一方通行となっている。 沿道に建物が密集しており、事業は困難であるため、整備の対象外とする。	対象外

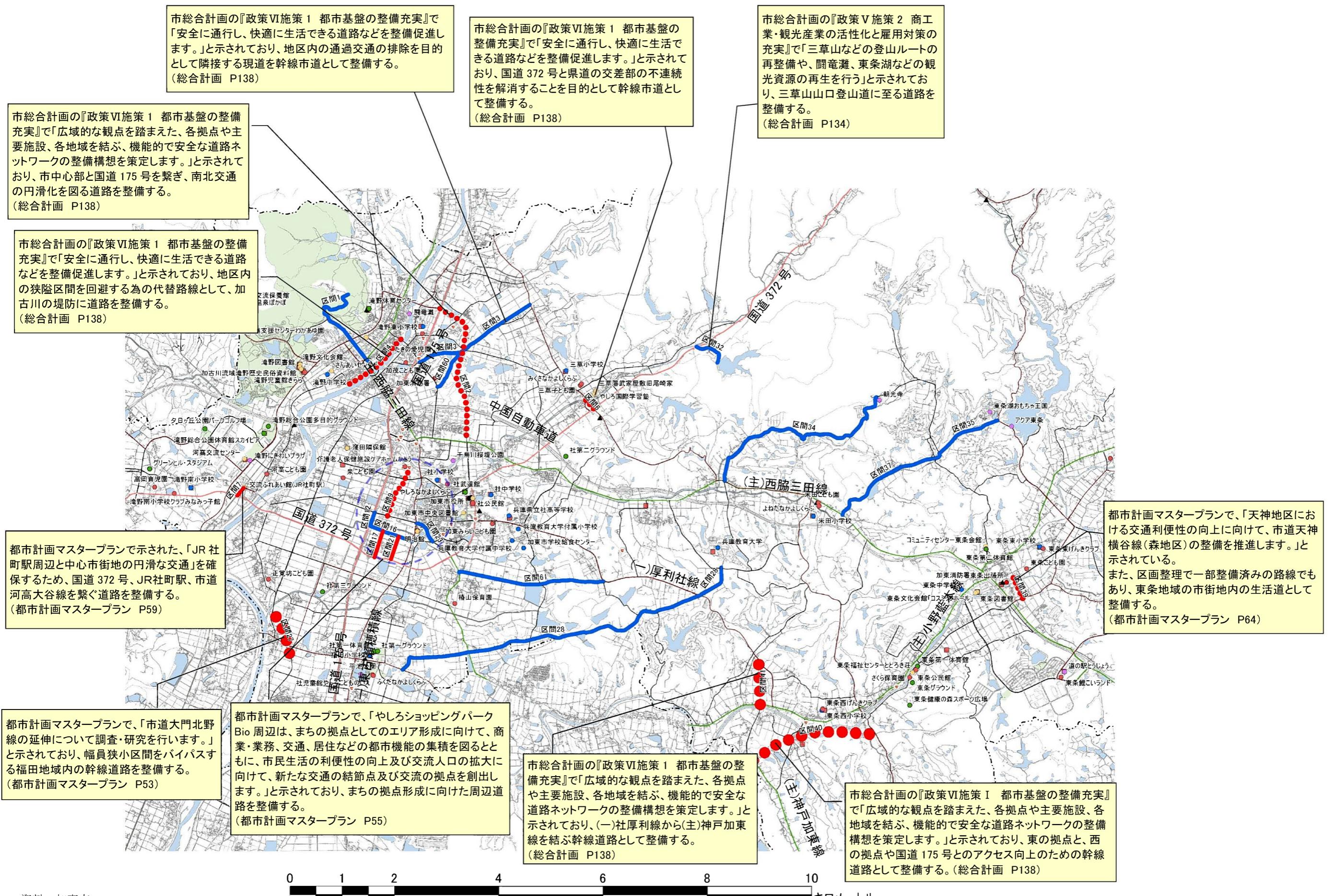
路線番号	路線名	合計点	選定の考え方	整備対象
2106	山国社線	9	社商店街内の幅員狭小道路である。 沿道に建物が密集しており、事業は困難であるため、整備の対象外とする。	対象外
2108	依藤野屋度線	5	市の東西を繋ぐ幹線道路。 現道は道路幅員が約 4.0m と狭小であるため対面通行が困難な区間である。現道を拡幅することで交通安全に寄与する。	対象
2120	下久米朝光寺線	5	(主)西脇三田線から朝光寺へ至る市道。 現道は林道のような道路である。登山口はもとより、自然の多いルートであるので、新たな観光を呼び込むほか、朝光寺へ至る利便性の高い道路となることが見込まれる。	対象
2121	廻渕朝光寺線	5	廻渕から朝光寺へ至る市道。地区の生活道路であるため、幹線市道としての整備の対象外とする。	対象外
2124	住吉神社上鴨川線	5	上鴨川地区内の生活道路。現道は道路幅員が約 4.0m と狭小であるため対面通行が困難な区間であるため、現道を拡幅することで地区内の安全な交通を確保する。	対象
2313	依藤道線	6	市の東西を繋ぐ幹線道路。 現道は道路幅員が約 4.0m と狭小であるため対面通行が困難な区間である。現道を拡幅することで交通安全に寄与する。	対象

## 5.3 新規候補路線・変更候補路線の検討

### 5.3.1 検討対象路線・区間の整理

本市の1級市道・2級市道の幹線市道に加え、以下の観点から、新規に整備が必要な路線や1級市道・2級市道の既存区間で変更が必要な区間について追加・変更について検討を行います。

- ・道路交差部付近における幹線市道の連続性
- ・幹線市道のない区域で、地区の問題を解消するための道路
- ・拠点間を連絡するための道路
- ・産業振興、観光振興等、市の計画を促進するために必要な道路



0 1 2 4 6 8 10 キロメートル

図 5-15 新規候補路線の概要

資料：加東市

## 5.4 整備時期の検討

・評価の結果及び上位計画による位置付け、庁内における位置付けをもとに整備時期の検討を行いました。

・なお、整備時期の判定結果は以下の通りとします。

短期／中長期

表 5-3 整備時期の検討

評価① 既存路線の評価結果による対象路線

区間ID	区間名	上位計画の位置付け、その他	整備内容	整備時期
1	区間 1 光明寺駐車場線	光明寺へのアクセス道路。 光明寺からの要望がある道路で、観光の観点からも有用な道路。また歩行者の往来が考えられる道路であるが、歩行者が歩けるスペースが少なく、危険であるため、整備が望まれる。	改良(拡幅)	中長期
2	区間 2	加東市中心部と国道 175 号を連絡する新規路線。 渋滞ポイントである滝野インター入口交差点を回避するルートであり、南北交通の円滑化が期待される路線であるが、延長が長く短期・中期での整備は困難。	新規	中長期
3	区間 3 上中牧野線	上福田地区と社地区を繋ぐ生活道路。 現道は道路幅員が 4.5m 未満の区間が大部分であるため、拡幅することで交通安全に寄与する。 区間 2 や北野稻尾線と同時期の整備が望ましい。	改良(拡幅)	中長期
3	区間 3 北野稻尾線	上福田地区と社地区を繋ぐ生活道路。 現道は道路幅員が 4.5m 未満の区間が大部分であるため、拡幅することで交通安全に寄与する。 区間 2 や上中牧野線と同時期の整備が望ましい。	改良(拡幅)	中長期
4	区間 4	加古川の堤防に整備する新規路線。 上滝野地区～下滝野地区間を東西に繋ぐ現道は幅員が狭く道路が狭小(約 4.0m)のため、対面通行が困難であるものの、建物が密集しているため拡幅が困難であるため、代替道路として整備。	新規	中長期
6	区間 6	市総合計画の『政策VI施策 1 都市基盤の整備充実』で「安全に通行し、快適に生活できる道路などを整備促進します。」と示されており、国道 372 号と県道の交差部の不連続性を解消することを目的として幹線市道として整備する。	新規	中長期
7	区間 7	国道 372 号、JR 社町駅、市道河高大谷線を繋ぐ新規路線。都市計画マスター プランで示された社町駅周辺の活性化に寄与する道路であり、沿道の建物も少なく、延長も短い道路。	新規	中長期
9	区間 9	加東市民病院と警察署前交差点を結ぶ新規路線。 区間 17 の路線と同時に整備することで国道 372 号から市民病院までを 1 路線で接続出来るため、他地域からの病院利用時の利便性向上が見込まれる。また、やしろショッピングパーク Bio へのアクセス向上も図られることから、市街地活性化への寄与も期待される。	新規	中長期

区間ID	区間名	上位計画の位置付け、その他	整備内容	整備時期
12	区間 12	国道 175 号線東側の側道として整備する新規路線。 総合計画に位置付けられたまちの拠点形成に向けた周辺道路の整備であり、国道 175 号から拠点へのアクセス向上を図る。 区間 16 等拠点部に新設・変更する市道と同時期に整備することで拠点部の活性化に寄与する。	新規	短期
16	区間 16 社環状線	市道社環状線の改良。 総合計画に位置付けられたまちの拠点形成に向けた周辺道路の整備。現在、松尾交差点と社警察署東交差点を結んでおり、松尾交差点から西に直進する場合、社警察署東交差点の南側で食い違いとなるため、区間 12 まで直進で接続するように改良。 区間 12 等拠点部に新設・変更する市道と同時期に整備することで拠点部の活性化に寄与する。	改良(拡幅)	短期
17	区間 17	区間 16 から国道 372 号を結ぶ新規路線。 総合計画に位置付けられたまちの拠点形成に向けた周辺道路の整備であり、国道 372 号から拠点へのアクセス向上を図る。 区間 16 等拠点部に新設・変更する市道と同時期に整備することで拠点部の活性化に寄与する。	新規	短期
21	区間 21	区間 16 から国道 372 号を結ぶ新規路線。 総合計画に位置付けられたまちの拠点形成に向けた周辺道路の整備であり、国道 372 号から拠点へのアクセス向上を図る。 区間 16 等拠点部に新設・変更する市道と同時期に整備することで拠点部の活性化に寄与する。	新規	短期
23	区間 23	県道東古瀬穂積線の社交差点から市道社環状線の山国口交差点を結ぶ市道の改良。 総合計画に位置付けるまちの拠点形成に向けた周辺道路の整備であり、拠点へのアクセス向上を図る。	改良(拡幅)	中長期
27	区間 27	福田地域内に新設する幹線道路。 都市計画マスターplanには「市道大門北野線の延伸について調査・研究を行います。」と示されており、幅員狭小区間をバイパスする道路として整備。	新規	中長期
28	区間 28 依藤道線	市の東西を繋ぐ幹線道路。	改良(拡幅)	中長期
28	区間 28 大学前上久米線	現道は道路幅員が約 4.0m と狭小であるため対面通行が困難な区間である。現道を拡幅することで交通安全に寄与する。		
28	区間 28 依藤野屋度線	区間 2 や北野稻尾線と同時期の整備が望ましい。		
30	区間 30 住吉神社上鴨川線	上鴨川地区内の生活道路。 現道は道路幅員が約 4.0m と狭小であるため対面通行が困難な区間であるため、現道を拡幅することで地区内の安全な交通を確保する。 区間 61 と同時期の整備が望ましい。	改良(拡幅)	中長期
31	区間 31	国道 372 号から朝光寺、三草山・畠登山口へ至るルート。 特に朝光寺への交通の利便性が高まるため、朝光寺のさらなる観光地化に向けて有用。	新規	中長期

区間ID	区間名	上位計画の位置付け、その他	整備内容	整備時期
32	区間 32	三草山山口登山口に至る道路。同登山口は登山客が一番多いが、駐車場から国道までのルートで車が交差できないポイントが多い。また、市総合計画においても「三草山などの登山ルートの再整備」について示されており、整備が必要。	新規	中長期
34	区間 34 下久米朝光寺線	(主)西脇三田線から朝光寺へ至る市道。 現道は林道のような道路である。登山口はもとより、自然の多いルートであるので、新たな観光を呼び込むほか、朝光寺へ至る利便性の高い道路となることが見込まれる。	改良(拡幅)	中長期
35	区間 35 廻渕ダム線	本市の主要な観光エリア内の道路であり、歩行者の往来が考えられる道路であるが、歩行者が歩けるスペースが少なく、危険であるため、整備が望まれる。	改良(拡幅)	中長期
37	区間 37 上久米廻渕線	(主)西脇三田線と東条湖を結ぶ区間であり、区間 35 同様、歩行者の往来が考えられる道路であるが、歩行者が歩けるスペースが少なく、危険であるため、整備が望まれる。	改良(拡幅)	中長期
39	区間 39	天神地区の土地区画整理事業地区内の道路。 区画整理で一部整備済みであり、都市計画マスターplanで「天神地区における交通利便性の向上に向けて、市道天神横谷線(森地区)の整備を推進します。」とされている道路である。 東条地域の市街地内の生活道路として整備。	新規	中長期
40	区間 40	加東市と小野市を繋ぐ新規の幹線市道。 総合計画に位置付けられた各拠点を結ぶ道路ネットワークを形成する道路であり、全区間新規整備となる。	新規	中長期
41	区間 41	(一)厚利社線と(主)神戸加東線を結ぶ区間の新規市道。 (一)厚利社線と(主)神戸加東線を結ぶネットワークが形成されていないため、総合計画に位置付けられた各拠点を結ぶ道路ネットワークを形成する道路として整備。	新規	中長期
60	区間 60 上中牧野線	上福田地区と社地区を繋ぐ生活道路。 現道は道路幅員が 4.5m 未満の区間もあるため、拡幅することで交通安全に寄与する。 区間 2 や北野稻尾線と同時期の整備が望ましい。	改良(拡幅)	中長期
61	区間 61 住吉神社上鴨川線	上鴨川地区内の生活道路。 現道は道路幅員が約 4.0m と狭小であるため対面通行が困難な区間であるため、現道を拡幅することで地区内の安全な交通を確保する。 区間 30 と同時期の整備が望ましい。	改良(拡幅)	中長期
62	区間 62 嬉野出水線	県道 564 号厚利社線と連絡し市の東西を繋ぐ道路となる。 現道は道路幅員が 4.5m 未満の区間が大部分であるため、拡幅することで交通安全に寄与する。	改良(拡幅)	中長期

#### 5.4.1 短期的な整備予定箇所



図 5-16 短期的な整備予定箇所

#### 5.4.2 長期的な構想箇所

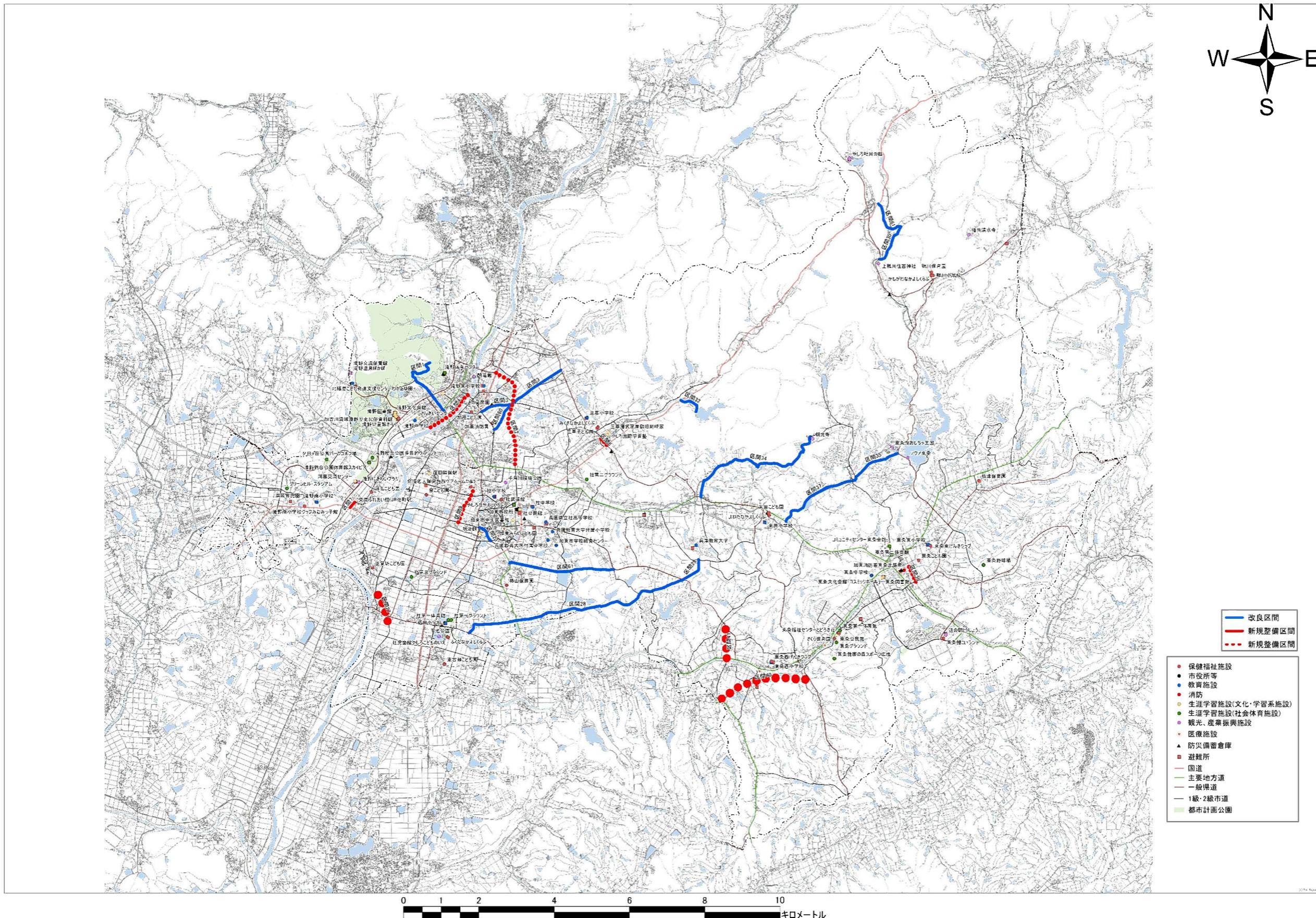


図 5-17 長期的な構想箇所

### 5.4.3 道路整備計画

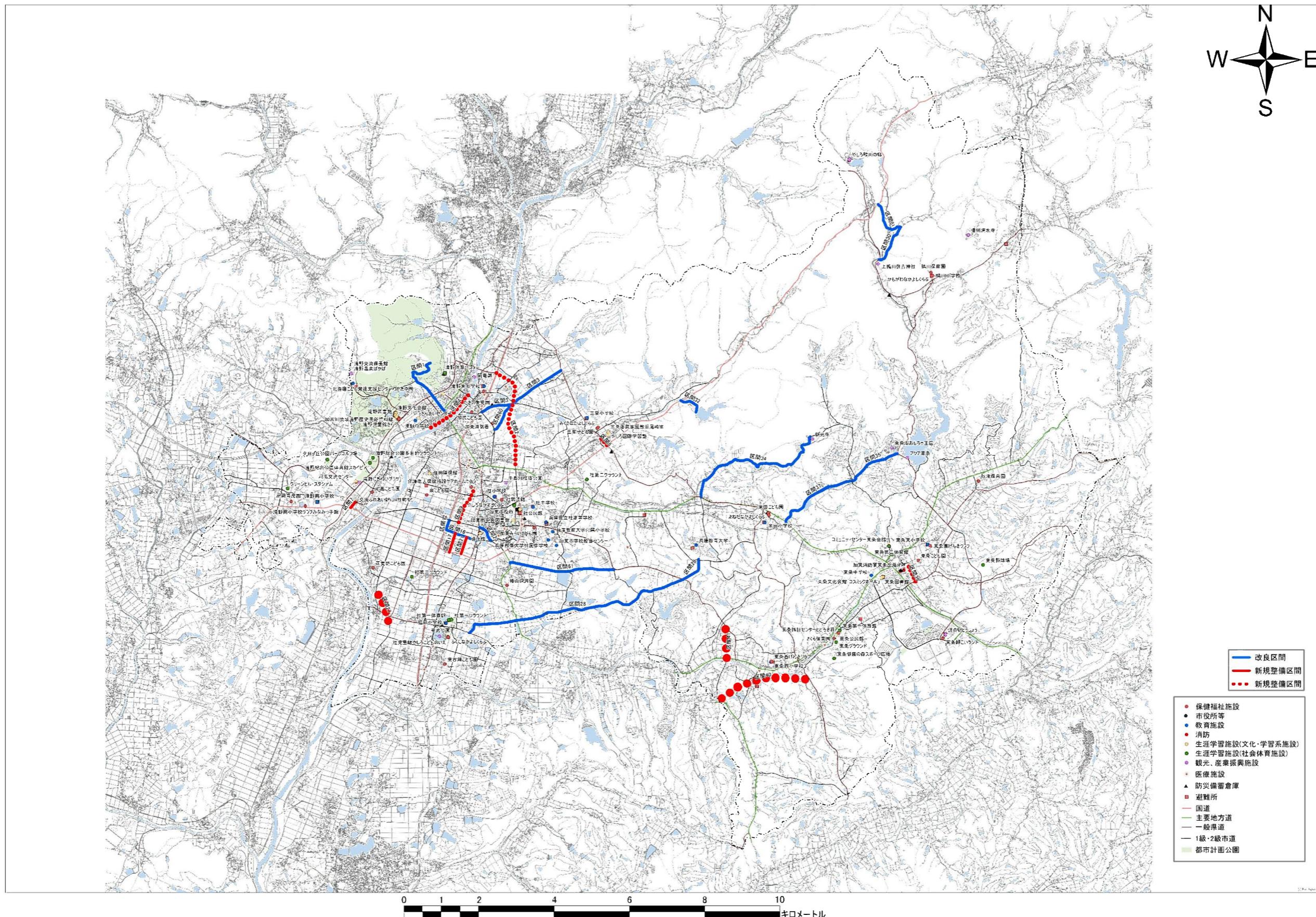


図 5-18 道路整備計画

## 6. 評価検証

本計画の掲載内容は固定化するものではなく、道路整備上の進捗状況を適切に管理するとともに、社会・経済情勢の変化や、道路整備を取り巻く環境の変化に応じ、適宜見直しを行っていきます。

本計画については、計画立案 (Plan)、事業実施 (Do)、評価・検証 (Check)、計画改善 (Action) のサイクルによる PDCA サイクルにより、道路整備の計画の達成状況等を検証し、必要に応じた見直しや改定を行っていきます。